

団体名		公益財団法人 武蔵野市子ども協会					
①	指標名	学童・あそべえ事業の受託			目標値	平成29年4月から受託できるように必要な体制を整える	
	過去の実績 (単位:)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	(過去の実績についての説明) 平成28年4月からは市が子ども協会への委託に向けて試行中		
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目				(2) 事業評価の導入と事務事業の見直し		
	設定理由等	運営主体の一体化を図った新たな学童・あそべえ事業を市が進める中で、子ども協会としても役割を果たすことが期待されているため、市とよく協議したうえで、必要な体制を整え、平成29年4月の事業の受託に向けて準備していく。					
業	取組内容	①市で行っている試行事業の結果を検証し、市とよく協議し、事業の枠組みを決定する。 ②事業の受託に向けて、理事会・評議員会等の了解を得て定款の変更手続きを進める。 ③必要な規程の整備や事務所の整備を行う。 ④市の仕様に沿って必要な職員の採用を行う。 ⑤平成29年4月にはスムーズに事務を引き継げるように準備を進める。					
	②	過去の実績 (単位:)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	(過去の実績についての説明) 30.0%	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目				(1) 経営健全性の確保		
	設定理由等	子ども協会で管理する保育園は施設の老朽化が進み、施設の改修に多額の費用がかかる事態が発生してきている。子ども協会のみでは対応できないことも想定され、市と協議しながら施設の適正な管理方法や必要な財源の確保を検討していかなければならない。					
財	取組内容	①施設の管理については、市の施設課の支援を受けているが、市からは将来的には協会の施設の維持管理のあり方を検討するように求められている。そこで、民間の設計会社と協議し、施設の包括的な管理業務ができないか検討していく。 ②現在、施設の大規模修繕については、公立園同様に保全管理をしており、予算概算要求により予算の確保をしているが、老朽化した施設で緊急工事に対応しなければならない際の財源確保についてルールを検討する。					
	③	指標名	職員の人事・給与制度の検討			目標値	職員のやる気のでる人事・給与制度の導入
	過去の実績 (単位:)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	(過去の実績についての説明)		
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目				(5) 人事・給与制度の見直し		
内	設定理由等	市の人事・給与制度が大幅に変わり、各財政援助出資団体では市との均衡を取ることが求められている。昨年度、一定の給与制度の見直しを行ったが、学童・あそべえ事業の受託を控え、将来を見据えた人事・給与制度を検討しなければならない。					
	取組内容	①市や各財政援助出資団体の制度の比較を行い、引き続きバランスのとれた人事・給与制度を検討する。 ②学童・あそべえ事業の受託を控え、現在の職員とどのようにバランスを図るのか検討する。 ③職種ごとの給与のあり方を再検討する。 ④係長昇任制度を検討する。 ⑤退職後の高齢者の再雇用制度と合わせて退職金の制度見直しについて検討する。 ⑥嘱託職員から正規職員への内部登用制度を検討する。 ⑦嘱託職員の無期雇用への切替について検討する。 ⑧人事評価制度について研究する。 ⑨組織体制の見直し(特に学童・あそべえ受託後の事務局) ⑩高年齢者継続雇用制度を検討する。					
	④	過去の実績 (単位:)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	(過去の実績についての説明)	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目				(5) 人事・給与制度の見直し		
部	取組内容	①市や各財政援助出資団体の制度の比較を行い、引き続きバランスのとれた人事・給与制度を検討する。 ②学童・あそべえ事業の受託を控え、現在の職員とどのようにバランスを図るのか検討する。 ③職種ごとの給与のあり方を再検討する。 ④係長昇任制度を検討する。 ⑤退職後の高齢者の再雇用制度と合わせて退職金の制度見直しについて検討する。 ⑥嘱託職員から正規職員への内部登用制度を検討する。 ⑦嘱託職員の無期雇用への切替について検討する。 ⑧人事評価制度について研究する。 ⑨組織体制の見直し(特に学童・あそべえ受託後の事務局) ⑩高年齢者継続雇用制度を検討する。					
	⑤	過去の実績 (単位:)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	(過去の実績についての説明)	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目				(5) 人事・給与制度の見直し		
	設定理由等	市の人事・給与制度が大幅に変わり、各財政援助出資団体では市との均衡を取ることが求められている。昨年度、一定の給与制度の見直しを行ったが、学童・あそべえ事業の受託を控え、将来を見据えた人事・給与制度を検討しなければならない。					
管	取組内容	①市や各財政援助出資団体の制度の比較を行い、引き続きバランスのとれた人事・給与制度を検討する。 ②学童・あそべえ事業の受託を控え、現在の職員とどのようにバランスを図るのか検討する。 ③職種ごとの給与のあり方を再検討する。 ④係長昇任制度を検討する。 ⑤退職後の高齢者の再雇用制度と合わせて退職金の制度見直しについて検討する。 ⑥嘱託職員から正規職員への内部登用制度を検討する。 ⑦嘱託職員の無期雇用への切替について検討する。 ⑧人事評価制度について研究する。 ⑨組織体制の見直し(特に学童・あそべえ受託後の事務局) ⑩高年齢者継続雇用制度を検討する。					
	⑥	過去の実績 (単位:)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	(過去の実績についての説明)	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目				(5) 人事・給与制度の見直し		
	設定理由等	市の人事・給与制度が大幅に変わり、各財政援助出資団体では市との均衡を取ることが求められている。昨年度、一定の給与制度の見直しを行ったが、学童・あそべえ事業の受託を控え、将来を見据えた人事・給与制度を検討しなければならない。					